令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | | 事業番号 | 181 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 岩波駅周辺整備事業 | 担当課 | 駅周辺整備課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-2 | 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進 |
| | ありたい姿 | 駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。 | |
| 基本事業 | 4-1-(1) | ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進 | |
| 個別計画 | 都市計画マスタープラン、立地適正化計画 | | |
| 根拠法令 | ― | 事業期間 | 令和2年度 ～ 令和8年度 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 岩波駅周辺の拠点性の向上を図り、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能の充実を目指すと共に、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりを目指します。 |
| 内容 | 岩波駅周辺のまちづくりを検討するための協議会の開催、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に基づく整備を行うための測量設計、工事などを行います。 |
| 前年度からの課題 | ウーブン・シティ建設により多くの人や企業が岩波駅周辺に集まることが想定されることから、ウーブン・シティの一部オープンを見据えた岩波駅周辺整備事業に取り組む必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 計画関係では、官民連携による拠点整備のため実施方針等の策定を進めました。工事関係では、市道1264号線に架かる橋梁新設工事および岩波駅前広場等の新設工事を進めました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 基本計画やまちづくりの道しるべデザインノート等に基づく整備事業を継続し、早期完成を目指します。公募型プロポーザル方式により、賑わい施設整備の事業者を募集します。 |

○事業費の概要

| 款 | 1 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0001,0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 1,386,228 | 152,800 | | | 67,551 | 1,165,877 | 210,731 |
| 補正や繰越状況 | 6月定例会　補正額　10,241千円、9月定例会　補正額　61,316千円、12月定例会　補正額　2,173千円、2月定例会　補正額　945千円、R7→R8繰越　435,000千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 岩波駅周辺整備 | 実施 | ― | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 岩波駅周辺整備事業 | 担当課 | 駅周辺整備課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 朝や夕方に混雑している岩波駅周辺において、ウーブン・シティ建設による来客数の増加等の影響が想定できるため、安全なまちづくりをする必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | — | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 岩波駅周辺の拠点性の向上、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能が充実し、誰もが住みたくなるまちになります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | ウーブン・シティの事業進捗に合わせ、一体的な整備を行うことで事業効果を向上させます。 | | |
| 事業の検証方法 | ・岩波駅の乗降客数<br>・市民意識調査　等 | | |
| 施策内での選択と集中 | 北部地域のまちづくりのうち、岩波駅周辺での整備を短期的整備と位置づけ、集中して整備します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | ウーブン・シティと連携したまちづくりや、岩波駅周辺における安全で快適な空間と賑わいの創出ができなくなります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | ウーブン・シティの一部開所を見据えた、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に位置付けられた事業を実施することで事業効果を発揮します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に位置付けられた事業から、実現可能性を考慮し見直しを行いました。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 測量設計、工事 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 工事 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | | 事業番号 | 182 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 都市計画事務事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-1 | 次世代型近未来都市の形成 |
| | ありたい姿 | 先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。 | |
| 基本事業 | 4-1-(2) | 計画的土地利用の推進 | |
| 個別計画 | 都市計画マスタープラン、立地適正化計画 | | |

| 根拠法令 | 都市計画法 | 事業期間 | | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 富士山の裾野に位置し、東京100km圏にありながら豊かな自然環境を有する「田園未来都市すその」の確立に向けて、当市の成り立ち、地勢、市民の生活様式、産業の集積状況などを踏まえ、長期的な視点に立って地域全体を見渡した中で、さまざまな都市の機能を効果的に配置することで誰もが住みたくなる、将来にわたり持続可能な裾野らしいまちづくりを目指します。 |
| 内容 | 都市計画マスタープランの一部として、市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針の策定や立地適正化計画の改定を進めます。これらを基に、規制や誘導により計画的かつ適切な土地利用を図り、コンパクトシティの形成を目指します。また、区域区分や都市施設など、必要に応じて都市計画を決定したり見直しを行います。 |
| 課題 | 人口減少や少子高齢化の時代を迎え、将来に渡り持続可能なまちづくりを推進することを目的に、長期的な視点に立って都市全体を見渡しながら、居住や生活サービス機能の誘導や地区計画制度等を活用した適切な土地利用を検討する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 都市計画審議会を1回開催しました。都市計画基本図（白図）を更新しました。<br>これらを基に、規制や誘導により計画的かつ適切な土地利用を図り、コンパクトシティの形成を目指します。また、区域区分や都市施設など、必要に応じて都市計画を決定したり見直しを行います。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 区域区分や用途地域等の都市計画決定(変更）について必要に応じ関係期間と協議を行い、必要な手続きを進めて行きます。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 57,231 | 27,687 | 0 | 0 | 2,060 | 27,484 | 55,499 |
| 補正や繰越状況 | R7補正55,396千円（委託料） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 関係機関等との打合せ | 回 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | | | | 3 | 3 | 3 | 12 | 4 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 都市計画事務事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 裾野市都市計画マスタープランにおける「まちづくりの指針」のもと、「まちの将来像」を実現するため必要です。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 都市計画の変更等に際しては、国及び県との十分な調整が必要です。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 利便性が高く、暮らしやすいまちづくりが求められています。 | | |
| 事業効果 | — | | |
| 効果・効率を上げる方法 | — | | |
| 事業の検証方法 | — | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 将来を見据えた計画的な土地利用が阻害されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 裾野市都市計画マスタープランにおける「まちづくりの指針」のもと、「まちの将来像」を実現する土地利用を図っていくため継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 必要に応じて都市計画の決定や変更を検討し適宜見直していきます。<br>策定した計画について必要に応じて適宜見直していきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 継続し、都市計画道路平松深良線沿道の用途地域や工業団地造成に伴う区域区分の変更については手続きや協議を実施します。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 継続。工業団地造成に伴う区域区分の変更についての協議を実施します。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | | 事業番号 | 183 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 地籍調査事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-1 | 次世代型近未来都市の形成 |
| | ありたい姿 | 先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。 | |
| 基本事業 | 4-1-(2) | 計画的土地利用の推進 | |
| 個別計画 | 第7次10箇年計画 | | |

| 根拠法令 | 国土調査法 | 事業期間 | 昭和53年度 | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 土地の境界の明確化や面積を正確に確定することにより、財産の保全、土地取引の円滑化、相続や土地トラブルの防止、課税の適正化及び災害時の迅速な復旧等を目的とします。 |
| 内容 | 土地所有者の立会いのもと、境界を明確にし、法務局にある地籍簿や地籍図を将来に渡り正確なものにしていきます。 |
| 課題 | 未相続や耕作放棄地、空き家、所有者不明土地など、土地に関する諸問題が発生しています。 |
| 今年度の取組と成果 | 稲荷、公文名の一部（10-10その1）地区の閲覧を実施しました。稲荷、公文名の一部（10-10その2）地区の境界立会いを実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 稲荷、公文名の一部（10-10その2）地区の閲覧、深良の一部（10-4その1）地区の境界立会いを実施します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 5 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 17,865 | | 8,808 | | 128 | 8,929 | 16,396 |
| 補正や繰越状況 | 6月定例会　補正額　△600千円 | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 令和元年度 | 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 認証面積 | km² | 5.27 | 5.37 | 5.47 | 5.57 | 5.67 | 5.77 | |
| | | | | 5.45 | 5.58 | 5.76 | 6.11 | 6.79 | |
| 活動 | | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 地籍調査事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 地籍調査により、土地の境界や面積が正確なものになり、その結果、財産の保全、土地に付随する経済活動の推進、災害時の迅速な復旧が期待できるため必要です。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国・県において事業を推進しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 事業進捗を図ることの意見があります。 | | |
| 事業効果 | 固定資産税の課税の適正化、公共・民間の事業推進、災害時の復旧推進されます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 毎年度、事業を実施します。 | | |
| 事業の検証方法 | 市の全体面積に対する地籍調査実施済面積の割合で検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 当該事業を推進することで、将来の事業を推進しやすくなり、社会資本の基盤づくりになります。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 課税の適正化が図れなくなり、各種官民事業を行うための時間が多く必要となります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 継続的に実施することで効果を発揮する事業です。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 早急に市街化区域及び居住地域（計約30k㎡）を実施する必要があると考えています。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　8　　年度 | 0.09k㎡程度の立会を行います。前年度立会い区域の閲覧を行い、国に認証請求をします。 |
| 令和　9　　年度 | 0.08k㎡程度の立会を行います。前年度立会い区域の閲覧を行い、国の認証請求をします。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | | 事業番号 | 184 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 道の駅整備事業 | 担当課 | 戦略推進課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-1-(2) | 計画的土地利用の推進 | |
| 個別計画 | | | |
| 根拠法令 | - | 事業期間 | 令和4年度 ～ 令和12年度 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 道の駅整備により、「賑わいの場の創出」、「道路休憩の場の創出」、「富士山と富士山の恵みをPR する場の創出」の３つの目的の実現を目指します。<br>裾野市が主体となり、これら３つの目的を達成する拠点として「道の駅」を整備することにより、市内において民間事業者による開発などの機運を醸成し、裾野市や周辺地域で「“ヒト・モノ・コト”の好循環を生み出す」ことを目指します。 |
| 内容 | 令和5年度に「どのような道の駅にするのか方針を決める」基本構想を策定し、令和6～7年度に基本構想を受けて「道の駅の規模や整備等の設計の与条件をまとめる」基本計画を策定、官民連携導入可能性調査を経て整備手法・管理運営手法を決定し、令和8年度以降に設計、施工、管理運営事業者の決定までを実施します。 |
| 課題 | 国土交通省が示す道の駅施策の今後の方向性を注視し、道路管理者・交通管理者・地権者との協議が円滑に進むよう事業概要を整え、また、補助金等を最大限利用できるよう国県の動向を伺う必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 基本計画策定に伴い、ウェブアンケートやグループインタビューによる利用者ニーズ調査を実施し、既設の道の駅の運営事業者らに対しヒアリングを実施しました。また、外部有識者で組織する裾野市道の駅整備推進協議会を全５回開催し、道の駅のテーマや導入機能、導入施設等について協議し、計画に反映しました。候補地については、関係者との協議を実施しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 候補地を決定し、道の駅基本計画を完成させます。 |

○事業費の概要

| 款 | 2 | 項 | 1 | 目 | 7 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 13,570 | | | | | 13,570 | 13,049 |
| 補正や繰越状況 | 繰越明許（R7→R8）13,060千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 道の駅の整備 | 実施 | — | | | 基本構想策定 | 基本計画策定 | 基本計画策定 |
| | | | | | | — | 基本構想策定 | 基本計画（案）作成 |
| 活動 | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 道の駅整備事業 | 担当課 | 戦略推進課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 裾野市内の交通量は多いが、道路沿線に休憩・情報・商業観光施設が少なく、道路利用者の多くは、裾野市を通過する傾向にあります。道路利用者、市民、道の駅利用者を取り込み、関係人口を増大させることにより裾野市の活性化に寄与します。 | | |
| 対象者 | 道路利用者、市民、道の駅利用者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | ― | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 道路利用者に加え、市民や周辺市町からの道の駅利用者といった関係人口の増大が見込めます。また、特産品の販売等、地域産業の活性化に寄与します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 整備や管理運営について市に最も相応しい手法を選択することにより、資金調達やスケジュールにおいて効果効率が上がると考えられます。 | | |
| 事業の検証方法 | 整備効果の検証は、基本計画及び官民連携導入可能性調査の中で行います。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 特になし。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 市が抱える人口減少・観光力不足・地域消費の停滞という課題に対し有効な解決策になり得る道の駅整備事業を中止することは、長期的な地域活力の低下と経済機会の喪失に繋がります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | ― | |
| 見直しの経過と今後の予定 | ― | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 基本計画を策定します。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 官民連携導入可能性調査を行います。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 185 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 規制の特例措置提案事業 | 担当課 | 戦略推進課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-1 | 次世代型近未来都市の形成 |
| | ありたい姿 | 先進技術の活用等により、市民の暮らしがさらに便利になるとともに、事業活動がしやすい環境が整っています。 | |
| 基本事業 | 4-1-(3) | 規制緩和の検討・要望 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | ― | 事業期間 | 令和3年度 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 現行法・制度では実現が難しい取組について、国等に規制緩和を要望することにより、事業活動がしやすい環境を整えます。 |
| 内容 | 特区制度や規制改革推進会議等を活用し、国等に対して規制の特例措置を提案・要望します。 |
| 課題 | 真に規制緩和が必要な項目の収集・整理が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 市長会や県知事要望等の機会を捉えて国県等への要望活動を行いました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 市民サービスの向上を実感しやすい分野に注力し、市に必要な項目について、規制緩和に関わらず要望活動を行います。 |

○事業費の概要

| 款 | | 項 | | 目 | | 事業コード | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| ― | | | | | | ― |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 経営会議の開催 | 回 | 0 | | 19 | 24 | 24 | 24 |
| | | | | | 15 | 12 | 8 | 16 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 規制の特例措置提案事業 | 担当課 | 戦略推進課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 規制緩和の要望は、施策実現のための手段ですが、先進技術を導入する際には、様々な法規制が関係してくることが想定され、事業活動がしやすい環境を整える必要があります。 | | |
| 対象者 | 各種規制改革事項を所管する官公庁等 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | デジタル庁やデジタル田園都市国家構想など、国のデジタル技術等に関する動向を注視する必要があります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | データの収集や活用方法等についての住民理解・住民合意形成が必要不可欠です。 | | |
| 事業効果 | 市内での企業活動の活性化による雇用の増加及び人口の社会増加 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 各種専門分野における事業者や大学等との連携が考えられます。 | | |
| 事業の検証方法 | 実際に国の規制緩和を勝ち取ることはハードルが高いところですが、現行法制度の解釈の仕方で実現可能となることが考えられます。規制緩和の要望・提案を地道に上げていくことが必要です。 | | |
| 施策内での選択と集中 | どの取組を集中的に行っていくかの優先順位付けや重み付けが必要です。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 施策実現の環境整備に影響を及ぼします。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 継続的な取り組みが必要です。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 市民サービスの向上を実感しやすい分野に注力して取り組む必要があります。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　8　年度 | 庁内での規制緩和の要望のとりまとめ（経営会議の活用）及び必要に応じて国県等への要望活動を実施していきます。 |
| 令和　9　年度 | 庁内での規制緩和の要望のとりまとめ（経営会議の活用）及び必要に応じて国県等への要望活動を実施していきます。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | ○ | 事業番号 | 186 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 裾野駅西土地区画整理事業 | 担当課 | 駅周辺整備課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-2 | 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進 |
| | ありたい姿 | 駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。 | |
| 基本事業 | 4-2-(1) | JR裾野駅周辺整備等の推進 | |
| 個別計画 | 裾野都市計画事業裾野駅西土地区画整理事業事業計画 | | |
| 根拠法令 | 土地区画整理法 | 事業期間 | 平成14年度　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | ・道路、公園、水路等の公共施設の整備改善を面的に行い宅地の利用増進を図り、豊かな自然と魅力的な環境を整えた市民の交流拠点を創造を目的としています。<br>・活気ある商業地と快適で利便性の高い住宅地を整備し、裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地を形成を目的としています。 |
| 内容 | ・公共施設の整備（都市計画道路、区画道路、特殊道路、河川）を行います。<br>・宅地の整備を行います。<br>・JR裾野駅西口駅前広場周辺の整備を行います。<br>・平松新道線沿線の物件移転、宅地造成等を進め、賑わい拠点の着手を目指します。 |
| 課題 | 当市の玄関口である中心市街地の活気を早期に創出する基礎となる基盤整備を計画的かつ効率的に推進する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 賑わい拠点予定地の物件移転補償が進み、施工可能区域が広がりました。<br>賑わい拠点予定地の地権者と交渉を行い、市有地の集約化が進みました。<br>賑わい拠点事業の公募型プロポーザルを実施し、優先交渉事業者を決定しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 賑わい拠点予定地の物件移転、道路築造、宅地造成をすすめ、賑わいの早期発現を目指します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 2 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 1,225,332 | 411,377 | | 683,900 | 100,000 | 30,055 | 1,032,238 |
| 補正や繰越状況 | 6月補正　▲47,154　、2月補正+97,800　、R8へ繰越　185,112 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 施行済み面積率（施行済み面積/駅西地区面積） | % | 24 | 31.6 | 39.2 | 46.8 | 54.4 | 62 |
| | | | | 46.9 | 49.5 | 52.0 | 53.9 | 55.2 |
| 活動 | 狭小道路率（4m未満道路延長/道路総延長） | % | 35 | 29.4 | 26.6 | 23.8 | 21 | 19 |
| | | | | 28.8 | 26.7 | 25.0 | 24.6 | 23.4 |

事業評価調書

| 事業名 | 裾野駅西土地区画整理事業 | 担当課 | 駅周辺整備課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | | 事務の種類 | |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 都市機能誘導区域の中心部であるJR裾野駅周辺にて、生活サービス施設の維持・拡充、交通結節点機能の強化、交流拠点の創出を図り、都市機能を伴った拠点として整備していく必要があります。 | | |
| 対象者 | 裾野駅西地区 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国交付金（社会資本整備総合交付金）の交付を受けています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 早期の効果発現に向けて事業の早期施行・早期完了が必要という意見があります。また、事業が進むにつれ更地や空き店舗の増加が目立ってきており、駅周辺の賑わい創出、魅力のある集客施設の誘致が急務であるという意見があります。 | | |
| 事業効果 | 都市計画道路、駅前広場、区画道路、特殊道路の整備による地区内外の交通利便性が向上します。河川・水路の整備による景観性・防災性の向上。宅地の整序や供給処理施設の整備による住環境の向上。固定資産税（土地、家屋）と都市計画税の増収が見込めます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 事業の早期施行、換地代替地取得事業によって補償費の縮減と購入した土地を売却します。 | | |
| 事業の検証方法 | 公共事業再評価を実施します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 平成24年度から事業見直しに着手しました。平成30年8月に事業計画第3回変更を実施し、公共施設整備内容を見直して事業費縮減に努めました。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 裾野市中心市街地の基盤整備の機会喪失、廃止や中止に伴う総事業費並みの歳出の確保が必要です。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 地域経済部と連携し、中心市街地活性化、賑わい創出に結びつく箇所の整備を行います。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和4年度中の補助事業期間の検証（費用便益比分析）、再開発等の可能エリアの検証に基づき、施行計画の見直しを行います。費用便益比は社会資本総合整備計画の記載事項であるため、１を満たす延伸可能期間によっては、市行革委員で検討した5か年の事業費抑制案を見直す必要があります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 物件調査・物件移転、平松新道線西側区域の街区築造、区画道路築造、電線共同溝整備 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 物件調査・物件移転、平松新道線西側区域の街区築造、区画道路築造、電線共同溝整備 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | | 事業番号 | 187 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 岩波駅周辺整備事業(No.181再掲) | 担当課 | 駅周辺整備課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-2 | 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進 |
| | ありたい姿 | 駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。 | |
| 基本事業 | 4-1-(1) | ウーブン・シティと連携したコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進 | |
| 個別計画 | 都市計画マスタープラン、立地適正化計画 | | |
| 根拠法令 | ― | 事業期間 | 令和2年度 ～ 令和8年度 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 岩波駅周辺の拠点性の向上を図り、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能の充実を目指すと共に、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりを目指します。 |
| 内容 | 岩波駅周辺のまちづくりを検討するための協議会の開催、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に基づく整備を行うための測量設計、工事などを行います。 |
| 前年度からの課題 | ウーブン・シティ建設により多くの人や企業が岩波駅周辺に集まることが想定されることから、ウーブン・シティの一部オープンを見据えた岩波駅周辺整備事業に取り組む必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 計画関係では、官民連携による拠点整備のため実施方針等の策定を進めました。工事関係では、市道1264号線に架かる橋梁新設工事および岩波駅前広場等の新設工事を進めました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 基本計画やまちづくりの道しるべデザインノート等に基づく整備事業を継続し、早期完成を目指します。公募型プロポーザル方式により、賑わい施設整備の事業者を募集します。 |

○事業費の概要

| 款 | 1 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業コード | 0001,0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| No.181再掲 | | | | | | |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和2年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 岩波駅周辺整備 | 実施 | ― | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 岩波駅周辺整備事業 | 担当課 | 駅周辺整備課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 朝や夕方に混雑している岩波駅周辺において、ウーブン・シティ建設による来客数の増加等の影響が想定できるため、安全なまちづくりをする必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | — | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 岩波駅周辺の拠点性の向上、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能が充実し、誰もが住みたくなるまちになります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | ウーブン・シティの事業進捗に合わせ、一体的な整備を行うことで事業効果を向上させます。 | | |
| 事業の検証方法 | ・岩波駅の乗降客数<br>・市民意識調査　等 | | |
| 施策内での選択と集中 | 北部地域のまちづくりのうち、岩波駅周辺での整備を短期的整備と位置づけ、集中して整備します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | ウーブン・シティと連携したまちづくりや、岩波駅周辺における安全で快適な空間と賑わいの創出ができなくなります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | ウーブン・シティの一部開所を見据えた、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に位置付けられた事業を実施することで事業効果を発揮します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に位置付けられた事業から、実現可能性を考慮し見直しを行いました。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 測量設計、工事 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 工事 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | | 事業番号 | 188 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 深良新市街地整備事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-2 | 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進 |
| | ありたい姿 | 駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。 | |
| 基本事業 | 4-2-(3) | 深良新市街地整備の推進 | |
| 個別計画 | 区域マスタープラン、都市計画マスタープラン | | |

| 根拠法令 | 都市計画法 | 事業期間 | 平成17年 | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 総合計画、区域マスタープラン、都市計画マスタープランなどの上位計画に位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。 |
| 内容 | 拠点形成にあたっては、利便性の高い快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業などの計画的な都市基盤整備を検討する必要があります。深良新市街地構想の実現に向け、地域の機運の盛り上げや、合意形成を図るため、深良まちづくりに対し支援を行います。 |
| 課題 | 住民の合意形成を図りつつ、継続して地域の機運を高めながら民間活力の活用等の手法の可能性を検討することが求められています。 |
| 今年度の取組と成果 | 深良地区まちづくり協議会（再編準備会）の事務局と情報交換を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 深良地区まちづくり協議会（再編準備会）の取組と連携しながら、まちづくりに係る支援を継続します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0004 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 50 | | | | | 50 | 0 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 関係機関等との協議等回数 | 回 | 16 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| | | | | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 深良新市街地整備事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 都市計画マスタープランにも位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | — | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 交通結節点などを含めた新市街地の早期整備を求められています。 | | |
| 事業効果 | 利便性の高い快適な居住環境を創出します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 官民連携による魅力あるまちづくりが必要となります。 | | |
| 事業の検証方法 | 新市街地整備の完了 | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 都市計画マスタープランとの整合性がなくなり、これまで醸成してきた地域の機運や利便性の高い快適な居住環境を創出する機会の喪失につながると考えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 行財政構造改革第2期計画により、令和8年度まで事業休止となっていますが、地域の機運の盛り上げや、合意形成を図るため支援を継続します、 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 関係機関との協議を継続していきます。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 関係機関との協議を継続していきます。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 189 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 市街地の低・未利用地の活用（No.84再掲） | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-2 | 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進 |
| | ありたい姿 | 駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑いが生まれています。 | |
| 基本事業 | 4-2-(4) | 市街地の低・未利用地の活用 | |
| 個別計画 | 裾野市都市計画マスタープラン | | |
| 根拠法令 | 都市計画法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 法及び指導要綱に基づく許認可により、適切な土地利用の誘導を図ることを目的とします。 |
| 内容 | ・近隣市町の調査や市の課題を考慮し、基準の改正の必要性について検証・研究します。<br>・開発許可基準の明確化、確実性を考慮した許可手続きの迅速化・簡素化を図ります。<br>・市街地における低・未利用地の活用促進のため、必要な助言・指導を行います。 |
| 課題 | 自然災害、人口減少及び財政制約等に対応したコンパクトシティ形成のため、開発許可制度を適切に運営していく必要があります。執行体制を整備し、関係部署で連携を図りながら、効果的・効率的に人や企業の受け皿づくり等を進めていくことが求められています。 |
| 今年度の取組と成果 | ・土地利用事業指導要綱、開発許可の運用状況等について、県内事務処理市町と意見・情報交換を行いました。<br>・近隣市町と各々の課題について随時意見交換を行い、迅速な課題解決に努めました。<br>・盛土行為に関する市条例について、法、県条例の改正に伴い、改正しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・市内土地利用や制度運用に関し現状の課題を整理し、県や近隣市町の動向も注視しながら、土地利用指導要綱、開発行為等の手引きの見直しを検討します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0003 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| No.84再掲 | | | | | | |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 開発行為等の手引きの調査回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 活動 | 土地利用指導要綱の調査回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

事業評価調書

| 事業名 | 土地対策事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | ・都市計画法に基づく開発許可制度の担保<br>・計画的土地利用の推進 | | |
| 対象者 | 事業者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 周辺自治体には同様の審査基準があります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 時代に即した審査基準となります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 広範な調査を実施します。 | | |
| 事業の検証方法 | — | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 適切な許可事務の執行及び土地利用誘導が行うことができません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 適切な土地利用誘導のため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 継続していきます。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 継続していきます。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 190 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 景観形成事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-3 | 良好な景観と良質な住環境の形成 |
| | ありたい姿 | 裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 4-3-(1) | 魅力ある景観の形成 | |
| 個別計画 | 裾野市景観計画、裾野市景観形成基本計画、裾野市屋外広告物基本計画 | | |
| 根拠法令 | 景観法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 富士山の眺望をはじめとする市の特徴を活かし、美しい「富士の裾野の裾模様」を将来にわたり育み伝えていくことができるよう、屋外広告物の是正を図るほか、景観形成基本計画に基づく景観形成施策を進めます。 |
| 内容 | ・景観形成に関する表彰制度を活用します。<br>・屋外広告物の更新の審査を行います。<br>・屋外広告物是正通知の発送を行います。<br>・平成25年3月に策定された「景観計画」や「景観形成基本計画」を改定します。策定から10年以上が経過することから時点修正を行い、岩波駅周辺の重点地区追加（色彩制限等含む）、新たに眺望点の追加等を検討します。 |
| 課題 | 景観形成について、富士山の眺望などの市の特徴を活かした考え方やルールを周知し、良好な景観形成を行っていく必要があります。<br>整備が進む岩波駅周辺等について、まちなみの統一感や景観の保全のため、建築物の色彩・形態制限や、景観重要公共施設の指定などを検討する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 優良広告景観賞の募集・審査を行いました。<br>景観アドバイザー会議を開催しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | R8年度末に景観計画の改定を行います。<br>優良広告景観賞の募集・審査を実施します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 5,373 | 2,579 | | | | 2,794 | 3,891 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 優良広告景観賞の開催 | 件 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 景観形成事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 市の良好な景観形成のために必要です。 | | |
| 対象者 | 市民、事業者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 各自治体ごとに景観計画等を策定しているほか、県や富士山周辺市町で構成される富士山地域景観協議会において富士山周辺景観形成保全行動計画を策定しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 屋外広告物の適正な許可による、良好な景観を維持していきます（年100件程度の新規・更新許可）。景観形成に関する表彰制度を運用し、違反広告物の抑制・減少を目指します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 違反の屋外広告物を是正します。景観形成基本計画に基づく景観形成施策を推進します。他自治体の事例等の情報収集を行います。 | | |
| 事業の検証方法 | 優良広告景観賞の継続による優良広告事例の蓄積。屋外広告物許可の更新率100%を達成します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 市の良好な景観形成を図ることができません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 市の良好な景観形成のため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　8　年度 | 景観計画を改定し、その他事業は継続します。 |
| 令和　9　年度 | 景観計画を改定し、その他事業は継続します。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 191 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業 | 担当課 | みどりと公園課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-3 | 良好な景観と良質な住環境の形成 |
| | ありたい姿 | 裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 4-3-(2) | 公園・緑地の整備及び維持管理 | |
| 個別計画 | 裾野市緑の基本計画 | | |
| 根拠法令 | 都市緑地法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 身近な公園をより効果的に活用するため、公園の配置・規模を十分に考慮しながら、地域特性に合った整備及び維持管理を行います。<br>裾野駅西口・東口トイレの適切な維持管理を行います。<br>せせらぎ児童公園の再整備及び維持管理について、民間活力の導入も含めて効率的な手法を検討します。 |
| 内容 | ・市内22か所の既設都市公園及び都市公園に準ずる公園(偕楽園、景ヶ島）の管理を地区住民と協力して行います。<br>・裾野駅西口・東口トイレの清掃管理を行います。<br>・せせらぎ児童公園の再整備も含め、民間事業者の参入について検討を行います。 |
| 課題 | 公園・緑地は市民の憩いの遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、配置や規模を考慮した整備を進めるとともに、維持管理においては地域住民の協力も得ながら適切に管理していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | ・目標とするすべての都市公園において維持管理協定が締結されています。<br>・4/1駅西公園供用開始、7/30せせらぎ児童公園リニューアルオープンしました。<br>・1公園の老朽化した遊具を更新しました。<br>・企業版ふるさと納税により1公園へベンチ2基を新設しました。<br>・駅東口トイレのUD化を実施しました。<br>・裾野駅西口・東口の清掃管理を委託事業により行いました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | ・公園の維持管理協定締結が完了しました。<br>・2公園の老朽化した遊具を更新します。<br>・1公園トイレのUD化を実施します。<br>・裾野駅西口・東口の清掃管理を継続して行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 38,764 | | | | 6,236 | 32,528 | 34,900 |
| 補正や繰越状況 | 6月補正847千円、12月補正1千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 公園・緑地の維持管理協定締結数 | 回 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業 | 担当課 | みどりと公園課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 公園・緑地は市民が憩い遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、計画的な整備と恒久的な維持管理が必要です。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 各自治体も緑の基本計画を策定等しています。<br>県と県内自治体で構成される公園緑地研究会において、公園の課題解決等について調査研究します。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 恒久的に、市民が安心・安全・快適に公園・緑地、裾野駅トイレが利用できる状態が保たれています。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 緑の基本計画、実施計画に基づく公園・緑地の整備や維持管理を行います。<br>地区住民と協力して公園の維持管理を進めます。<br>公園の再整備について、民間活力の導入の検討を進めます。 | | |
| 事業の検証方法 | ・人口1人当たりの都市公園の整備面積<br>・公園・緑地の維持管理協定締結数 | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 公園・緑地の適正な整備や維持管理をすることができません。<br>裾野駅トイレの適正な整備や維持管理をすることができません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 都市公園や裾野駅トイレは恒久的に維持管理をしていく必要があるため、継続して事業を行います。<br>そのほか、緑の基本計画に基づき公園の整備を行います。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和５年度に都市公園の維持修繕、駅西公園トイレ建築設計委託を実施します。令和６年度に公園施設長寿命化計画の更新、駅西公園の施設（トイレ、駐車場、四阿、遊具など）を整備します。令和5年度より、中央公園の再整備についてサウンディング等を実施するなど、民間活力の導入の可能性を調査検討を進めます。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　8　年度 | 市内22か所の既設都市公園及び都市公園に準ずる公園（偕楽園、景ヶ島）および裾野駅トイレの維持管理（当年度より、駅西公園の管理費追加） |
| 令和　9　年度 | 市内22か所の既設都市公園及び都市公園に準ずる公園（偕楽園、景ヶ島）および裾野駅トイレの維持管理 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 192 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | （仮称）御師公園整備事業 | 担当課 | みどりと公園課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-3 | 良好な景観と良質な住環境の形成 |
| | ありたい姿 | 裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 4-3-(2) | 公園・緑地の整備及び維持管理 | |
| 個別計画 | 裾野市緑の基本計画 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 都市緑地法 | 事業期間 | R3 | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | （仮称）御師公園は、裾野市緑の基本計画に位置付けられた歴史公園であり、世界遺産富士山の構成資産である須山浅間神社と深いつながりのある御師住宅（渡辺家）を中心に、歴史と自然の両面から地域固有の特性を活かした魅力ある公園を整備することを目的とします。 |
| 内容 | （仮称）御師公園の整備を行います。 |
| 課題 | 公園・緑地は市民の憩いの遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、配置や規模を考慮した整備を進めるとともに、維持管理においては地域住民の協力も得ながら適切に管理していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 第一工区内の用地買収及び御師住宅の取得が完了した。地元協議を行い、御師住宅の概略設計を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 令和９年度に造成工事、１０年度に公園工事を行い、令和１１年度の第一工区供用開始を目指します。<br>造成工事で発生が想定される20,000㎥の処分土の処理費が想定より高額になる可能性があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 114,025 | 10,975 | | 56,200 | | 46,850 | 54,022 |
| 補正や繰越状況 | 12月定例会　補正額　△45,947千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | （仮称）御師公園の整備 | 整備 | － | 詳細設計 | 検証事業 | 可能性調査 | 修正設計 | 用地買収 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | （仮称）御師公園整備事業 | 担当課 | みどりと公園課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 公園は市民が憩い遊びの場であるとともに、景観や防災性なども有する都市施設であることから、計画的な整備と恒久的な維持管理が必要です。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 各自治体も緑の基本計画を策定等しています。<br>都市計画決定の手続きについて、県等と協議していきます。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | — | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 自然環境や歴史文化など地域の特性を活かした魅力ある公園を整備するため、事業検証の結果を踏まえ、官民連携手法等導入可能性検討や公園の再整備及び運営に係る事業者の公募・選定を実施し早期の工事着手に向け準備を進めます。 | | |
| 事業の検証方法 | — | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | ・縁の基本計画の位置づけと整合しません。<br>・主要施策として影響が出ます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 官民連携手法等導入可能性検討結果を踏まえ、必要な公園の機能について検討します。国の補助金等を活用しながら工区を分けて整備を行います。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和７年度に用地買収、令和８年度に伐採、令和９・１０年度に公園工事を行い、令和１１年度の第一工区供用開始を目指します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 伐採の実施。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 造成工事の実施。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 193 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 建築指導事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-3 | 良好な景観と良質な住環境の形成 |
| | ありたい姿 | 裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 4-3-(3) | 安全で良質な住宅ストックの形成 | |
| 個別計画 | － | | |

| 根拠法令 | 建築基準法 | 事業期間 | | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 適正な建築確認・検査業務を通じ、市内の建築物の安全性を確保します。 |
| 内容 | ・建築確認、検査、許可、認定業務を行います。<br>・違反建築物の是正指導を行います。<br>・建築相談等に対し、確実な回答をします。 |
| 課題 | 現状、課題は特にないと認識しています。 |
| 今年度の取組と成果 | ・適正な確認、検査業務を実施しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | ・引き続き、建築基準法令の適正な執行を実施します。<br>・関係法令の改正に対応します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 1 | 目 | 2 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 5,881 | | | | 1,185 | 4,696 | 5,070 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 違反建築物防止週間パトロールの実施 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 建築指導事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 法定受託事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 建築基準法に基づく業務となります。 | | |
| 対象者 | 市民、事業者、市内建築物 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 静岡県建築基準条例があります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 市内建築物の安全性を確保します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | — | | |
| 事業の検証方法 | — | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 適切な建築基準法の執行ができないと考えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 市内建築物の安全性を確保します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | — | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 継続して行きます。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 継続して行きます。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 194 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 住宅政策事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-3 | 良好な景観と良質な住環境の形成 |
| | ありたい姿 | 裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 4-3-(3) | 安全で良質な住宅ストックの形成 | |
| 個別計画 | 裾野市住生活基本計画、裾野市空家等対策計画 | | |
| 根拠法令 | 空家等対策の推進に関する特別措置法　他 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 裾野市の住宅政策を推進を目的とします。<br>増加が見込まれる空き家について発生の予防を行うとともに、不適切な空き家への措置を実施します。 |
| 内容 | ・一戸建ての空き家に関する区調査を実施します。<br>・一戸建ての空き家の所有者への情報提供、意向調査を行います。<br>・空き家の所有者への利活用の促進、将来空き家になる可能性のある世帯への啓発を行います。<br>・空き家パトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への指導を行います。<br>・空家等対策協議会による審議を図ります。<br>・管理不全空家等に対して、条例に基づく緊急安全措置を実施します。 |
| 課題 | 一戸建ての空き家数の増加を抑制していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | ・一戸建ての空き家に関する区調査を実施しました。<br>・空き家のパトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への助言、指導を実施しました。<br>・空家等対策協議会を書面により開催しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | ・市内の空き家戸数の実態把握のため、継続して区調査を実施します。<br>・管理が不適切な空家が増加しないよう、所有者等への助言指導を実施します。<br>・新に空家の活用等について研究します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 6 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 257 | | | | 1 | 256 | 38 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 空家等の実態調査の実施 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 活動 | 特定空家等に認定した際に対する措置の着実な実施 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | — | — | — | — | — |

事業評価調書

| 事業名 | 住宅政策事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 人口減少や、少子高齢化等に伴い、空き家が年々増加しています。このような背景から、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、裾野市でも空家の適切な管理の促進、必要な措置をとることが求められています。 | | |
| 対象者 | 市民、空家等所有者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | – | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | – | | |
| 事業効果 | 管理が不適切な空家増加を抑制します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 年に一度の実態調査と四半期パトロールを継続して実施します。把握した空家等所有者や将来空家所有者等となる方への直接の啓発を行います。 | | |
| 事業の検証方法 | – | | |
| 施策内での選択と集中 | – | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 適切に管理されていない空き家の増加に伴い、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが考えられます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 裾野市空家等の適正管理に関する条例を策定したため、条例で定める緊急安全措置により、最低限の対応をして市民の安全を確保します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和5年4月1日施行の条例により、管理不全空き家への対応を行います。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 裾野市空家等対策計画の更新、パトロールを実施します。年に一度実態調査を行います。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | パトロールを実施します。年に一度実態調査を行います。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 195 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | TOUKAI-0事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-3 | 良好な景観と良質な住環境の形成 |
| | ありたい姿 | 裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 4-3-(3) | 安全で良質な住宅ストックの形成 | |
| 個別計画 | 裾野市耐震改修促進計画 | | |
| 根拠法令 | 建築物の耐震改修の促進に関する法律 | 事業期間 | 平成13年度　～　令和7年度 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 予想される大規模地震における住宅・建築物等の倒壊等による被害の軽減を図るため、建築物等の耐震性の向上を目的としています。 |
| 内容 | 昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震化を総合的に支援、推進します。 |
| 課題 | 市内の耐震化率は、平成30年度時点で約91.5％であり、耐震化率95％達成には一層の取組が必要な状況です。 |
| 今年度の取組と成果 | 耐震改修未実施者に対し、広報・無線及びSNSを活用し周知啓発を実施しました。<br>微増ながら、木造住宅耐震補強（22件）の実施者に補助を行い、着実に耐震化は進んでいます。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 木造住宅の耐震化の概ね解消を目指し、新たな補助制度と耐震補助制度の周知啓発を行う必要があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 1 | 目 | 2 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 25,447 | 11,368 | 8,084 | | | 5,995 | 23,882 |
| 補正や繰越状況 | 2月定例会　補正額　△19,740千円、前年度繰越実績額　7,665千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 木造住宅の耐震改修補助件数 | 件 | 累計271件（H16～） | 8 | 8 | 12 | 12 | 37 |
| | | | | 7 | 11 | 11 | 11 | 27 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | TOUKAI-0事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 予想される大規模地震における住宅の倒壊から市民の命を守るための住宅の耐震補強に加え、「命を守る対策」が必要です。 | | |
| 対象者 | 個人 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 国・県・市の一体事業です。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | 予想される大規模地震の発生により、耐震性の低い旧基準の建築物の倒壊による市民の死者数を一人でも多く減らすこと。また、緊急輸送路が閉塞されることを防止します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 引き続き、対象の住宅等の所有者に対し、住宅の耐震化の重要性を周知します。 | | |
| 事業の検証方法 | 旧耐震基準の木造住宅台帳の整備と更新を行い、耐震改修が実施された数と除却・建替えを行った数の検証を行います。<br>社会資本総合整備計画事後評価を5ヵ年に1度行います。（R3に実施済み。次回令和8年度予定） | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 昭和56年5月以前の住宅のうち、耐震性がない住宅戸数は、1,208戸（木造976戸、非木造232戸）あり、予想される大規模地震が発生した際には、市民の生命が危険にさらされる可能性が大きいと考えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 木造住宅の耐震化の概ね解消を目指し、更なる補助制度の周知啓発を行う必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 県が作成した木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」総仕上げに向けたロードマップに基づき周知啓発に取り組んでいるところです。令和8年度以降の補助制度については、耐震化と減災化メニューの導入を検討します。 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　8　年度 | わが家の専門家診断事業、木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）、木造住宅の移転事業、ブロック塀等耐震改修促進事業、防災ベッド整備事業を行います。 |
| 令和　9　年度 | わが家の専門家診断事業、木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）、木造住宅の移転事業、ブロック塀等耐震改修促進事業、防災ベッド整備事業を行います。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 196 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 市営住宅維持管理事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-3 | 良好な景観と良質な住環境の形成 |
| | ありたい姿 | 裾野らしさを活かした良好な景観や良質な住環境が形成され、市民が安心して暮らしています。 | |
| 基本事業 | 4-3-(4) | 市営住宅の整備、維持管理 | |
| 個別計画 | 公営住宅等長寿命化計画 | | |
| 根拠法令 | 公営住宅法 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市営住宅を供給しています。 |
| 内容 | 市営住宅の維持管理を行います。<br>裾野市公営住宅等長寿命化計画に沿って、長寿命化及び整備を行います。 |
| 課題 | 今後の需要を見極めながら、老朽化した住宅の更新や長寿命化を図るべき住宅の計画的な維持補修などの検討をしていく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 公営住宅等長寿命化計画に基づき、上原団地・舞台団地（一部）について、入居制限を行いました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 令和8年度の裾野市公営住宅等長寿命化計画の見直しに向け、今後の需要を見極め、借地の更新、買取、返還び必要性を検討し、老朽化した住宅の建替え方針を検討します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 6 | 目 | 1 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 17,720 | | | | 11,542 | 6,178 | 17,720 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 公営住宅等長寿命化計画に基づく維持修繕状況（一斉要望に対する実施状況） | 件 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | | | | 19 | 16 | 14 | 15 | 19 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 市営住宅維持管理事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 法定受託事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 住宅困窮者に低廉な家賃で住宅を賃貸するために必要です。 | | |
| 対象者 | 市民（住宅に困窮した低額所得者） | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | – | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 現在不足している12戸分の供給について検討を求められています。 | | |
| 事業効果 | 住宅困窮者の減少につながります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | – | | |
| 事業の検証方法 | – | | |
| 施策内での選択と集中 | – | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | ・現在市営住宅に入居中の低額所得者が住宅に困窮します。<br>・住宅困窮者に対する市の政策が皆無になります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 公営住宅法に基づき、適切な維持管理事務を行うため継続とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和4年度より公営住宅等長寿命化計画を実施しています。計画期間は令和4～13年度。<br>市営舞台団地の一部及び市営上原団地は入居制限による募集停止中です。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 継続して行きます。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 継続して行きます。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 197 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 御殿場線利活用推進事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-4 | 誰もが移動しやすい交通環境の整備 |
| | ありたい姿 | 誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-4-(3) | 市民・公共交通事業者との調整 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | ― | 事業期間 | 令和3年度　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | JR御殿場線の維持と利便性の向上を目指します。 |
| 内容 | ①御殿場線利活用推進協議会の一員として、JR東海に対し要望活動を実施します。<br>②JR東海との継続的な意見交換を実施するため、JR東海と市で定期的に意見交換を実施します。<br>要望事項：裾野～岩波間の新駅設置、JR御殿場線の利便性向上（駅設備、便数等）、裾野市地域公共交通活性化協議会への参画、草刈りなどを要望します。 |
| 課題 | 鉄道利用者数の減少が、運行本数の削減といった利便性の低下を招く恐れがあることから、利活用促進策の検討、実施が求められます。 |
| 今年度の取組と成果 | 令和7年12月23日に御殿場線利活用推進協議会にてJR東海、県知事、県議会議長へ要望活動を実施しました。市単独の要望活動のかわりに、市とJR東海の定期的な意見交換を３回（5月、12月、1月）実施しました。東海旅客鉄道株式会社と連携しマルシェトレイン御殿場2025により沿線地域の魅力を発信しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 東海旅客鉄道株式会社と地域連携として、定期的な意見交換をすることで連携を密にしたタイムリーな要望が可能となりました。<br>御殿場線利活用推進協議会で、要望のほか魅力発信にも努めていきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0005 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 51 | | | | | 51 | 51 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | JR東海への要望回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 御殿場線利活用推進事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 地域としても鉄道の利活用を推進することが、地域の公共交通の中核である鉄道の維持と利便性の向上に寄与します。 | | |
| 対象者 | 鉄道利用者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 御殿場線沿線10市町で構成する御殿場線利活用推進協議会を組織し、要望活用や鉄道利活用の推進に関する取組みを行います。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | － | | |
| 事業効果 | 鉄道運行本数や車両数の増加、駅施設の充実が図られます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | JR東海等に対する要望活動に加え、地域として鉄道の利活用を推進するための活動を行います。 | | |
| 事業の検証方法 | JR東海等に対する要望とその結果を検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 御殿場線利活用推進協議会は、沿線市町で協調して構成しているため、当市のみの判断で脱退することは困難です。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 御殿場線利活用推進協議会は、沿線市町で協調して構成しているため、当市のみの判断で脱退することは困難です。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | － | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 継続して行きます。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 継続して行きます。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 198 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 公共交通維持・確保事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-4 | 誰もが移動しやすい交通環境の整備 |
| | ありたい姿 | 誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-4-(1) | 公共交通網の維持・確保 | |
| 個別計画 | 裾野市地域公共交通計画 | | |
| 根拠法令 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 市民の移動手段として欠かせない公共交通機関の維持及び確保を図ります。 |
| 内容 | 利用者の少ない岩波駅線を廃止し、市内循環線の最適化のための事業を行います。<br>広域幹線路線である御殿場線（御殿場駅－裾野駅－三島駅）、須山線（三島駅 - 裾野駅 - 須山）の運行経費の一部に対し、関係市町と協調補助を実施します。また、地域旅客運送サービス継続事業による運行路線（裾野市内循環線）の運行経費の一部に対し、補助を実施します。 |
| 課題 | 利用者数の減少が進む中、需要に見合った公共交通の維持、確保策の検討が必要となっています。 |
| 今年度の取組と成果 | 御殿場線、須山線、地域旅客運送サービス継続事業市内循環線に対し、補助を実施しました。その結果、次年度も引き続き運行を継続し、市民の移動手段として公共交通機関の維持及び確保を図りました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 地域旅客運送サービス継続事業市内循環線の国庫補助期間終了後の運行を検討・協議します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0005 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 18,000 | | | | | 18,000 | 9,328 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 地域旅客運送サービス継続事業の実施（1便当たりの輸送量が2人以上） | | － | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 公共交通維持・確保事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 民間路線バスの運行を維持すること、民間路線バス空白地帯及び空白時間帯を運行すること及び高齢者へ助成券を交することで、市民の移動を支えます。 | | |
| 対象者 | 公共交通事業者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 全国的な課題として、公共交通事業者においては運転手の高齢化及び担い手不足、利用者においては自家用車の普及による公共交通機関の利用減少が進み、運行を見直す自治体が増えています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 公共交通機関は自家用車を持たない未成年、高齢者等の生活の足であり、交通渋滞緩和や環境対策としても有効という意見があります。一方、利用者が少ない自主運行路線については運行の必要はないとする意見もあります。 | | |
| 事業効果 | 自家用車を持たない市民の買い物や通院のための移動手段として、生活を支えています。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 公共交通機関の利用者を増やすことです。 | | |
| 事業の検証方法 | 裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 運行ルートを見直します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 代替策を全く講じずに中止・廃止とした場合、生活に支障をきたす市民が出ます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 裾野市地域公共交通計画に従い、各事業を進めます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 公共交通網形成計画に従い見直しを進めた結果、「すそのーる」は廃止となりました。<br>新たにサービス継続事業として「裾野市内循環線」を運行しますが、国庫補助を受けられる５年の間に、次の施策を考え出す必要があります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 継続的な委託・補助を実施します。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 継続的な委託・補助を実施します。市内循環線の国庫補助終了年度であり、補助終了後の対応を検討します。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 199 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 公共交通利用者助成事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-4 | 誰もが移動しやすい交通環境の整備 |
| | ありたい姿 | 誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-4-(1) | 公共交通網の維持・確保 | |
| 個別計画 | 裾野市地域公共交通計画 | | |
| 根拠法令 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 | 事業期間 | 令和4年度 ～ 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | すその一る等廃止後の市民の移動の補完策として、バス・タクシー利用助成券を交付します。<br>地域の実情に合った移動手段の導入を支援します。 |
| 内容 | すその一る等廃止後の交通環境の激変緩和措置として、70歳以上の市民に対し、バス・タクシーの利用助成券（一人2,000円）を交付します。<br>地域主体による生活交通の導入マニュアルを活用した移動手段の導入を目指します。 |
| 課題 | 地域が主体となって、地域の実情にあった移動手段を導入できるよう、地域の活動を支援する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 利用者へのアンケート調査を実施し、利用者ニーズに把握に努めました。<br>前年度助成券を使用した人に対して利用券の郵送を実施しました。<br>助成券の年間の交付人数は2,902人でした。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | バス・タクシー利用助成制度をより充実させるため、助成券の対象年齢や助成額について検討を行う必要があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0005 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 5,414 | | | | | 5,414 | 3,963 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 高齢者バス・タクシー利用助成枚数 | 枚 | 2,377 | 700 | 700 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| | | | | 2,157 | 12,511 | 17,797 | 25,149 | 36,046 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 公共交通利用者助成事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | バス及びタクシーで使用できる助成券を交することで、移動における高齢者の経済的負担を軽減します。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 対象者（高齢者、障がい者、免許返納者等）、助成金額、交付の条件（所得制限、住所用件等）は自治体によります。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 助成額（2,000円）、１回に使える額（200円）、対象年齢（70歳以上）等について、改善を求める意見があります。 | | |
| 事業効果 | 高齢者の移動に伴う経済的負担を軽減、生活圏を拡大、社会参加を促進します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 利用者は70歳以上という制度であることから、交付手続きの簡素化について取り組む余地があります。 | | |
| 事業の検証方法 | 裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | － | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 代替策を講じないで中止・廃止とした場合、生活に支障の出る市民の発生が懸念されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 裾野市地域公共交通計画に従い、各事業を進めます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | バス・タクシー利用助成制度について継続して検討していきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 継続して行きます。（移管の可能性もあります。） |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 継続して行きます。（移管の可能性もあります。） |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 200 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 地域公共交通計画管理事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-4 | 誰もが移動しやすい交通環境の整備 |
| | ありたい姿 | 誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-4-(2) | 新たな公共交通システムの検討・導入 | |
| 個別計画 | 裾野市地域公共交通計画 | | |
| 根拠法令 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 | 事業期間 | 平成30年　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | コンパクト＋ネットワークによるまちづくりを進めるための「裾野市立地適正化計画」に必要不可欠な公共交通に関する計画として、公共交通を将来にわたり維持・発展させるため、「裾野市地域公共交通計画」に沿って管理、評価、検証します。 |
| 内容 | 裾野市地域公共交通計画に定められた各事業の実施及び裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行い、取組みに反映させます。 |
| 課題 | 新たなまちづくりと連動し変動していく利用者ニーズに対応した公共交通システムを検討・導入していく必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 裾野市地域公共交通計画に定めた14事業について、検討・協議・実施しました。<br>裾野市地域公共交通活性化協議会を開催し、市内の公共交通について協議しました。<br>交通空白の課題に対し、現状把握の調査分析と新たな公共交通システムの実証運行（1ヶ月）を実施しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 引き続き、計画に定めた事業について、検討・協議・実施をすすめ、裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行うとともに、計画買い手に向けた準備を進めます。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0005 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 15,841 | 11,432 | | | | 4,409 | 14,650 |
| 補正や繰越状況 | 6月補正（15,836千円増額） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 裾野市地域公共交通活性化協議会の開催 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | | 7 | 5 | 4 | 5 | 3 |
| 活動 | 地域公共交通計画（次期計画）の策定 | | － | 調査・研究 | 策定 | 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 |
| | | | | 実施 | 策定 | 実施 | 実施 | 実施 |

事業評価調書

| 事業名 | 地域公共交通計画管理事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定された法定計画です。 | | |
| 対象者 | 市民、公共交通事業者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 令和２年11月27日付で「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正、施行され、「地域公共交通計画」を作成することとされました。令和５年度以降を計画期間とする「公共交通計画」を策定しました。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | — | | |
| 事業効果 | まちづくりと一体となった、持続可能な公共交通を形成、維持します。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | — | | |
| 事業の検証方法 | 裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 計画がないと既存路線バスの補助が受けられないなど、持続可能な地域公共交通の確保が図られない恐れがあります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 総合的なまちづくりの一環として公共交通に係る事項を位置付けており、定められた事業に継続して取り組みます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 「裾野市地域公共交通計画」に沿って管理、評価、検証します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 継続して行きます。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 継続して行きます。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 201 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 公共交通利用者促進事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-4 | 誰もが移動しやすい交通環境の整備 |
| | ありたい姿 | 誰もが必要なときに安心して出かけられる交通環境が整っており、多くの市民が公共交通を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-4-(3) | 市民・公共交通事業者との調整 | |
| 個別計画 | 裾野市地域公共交通計画 | | |
| 根拠法令 | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通を確立することを目指します。 |
| 内容 | 公共交通について幅広い議論を行うため、裾野市地域公共交通活性化協議会を運営します。公共交通に対する意識改革や理解を促す取組みとして、バス利用啓発事業やバスの乗り方教室等を実施します。 |
| 課題 | 令和4年度実施の公共交通に関する市民アンケート調査の結果から、バスを利用しない人の割合が84.6%であり、外出時の主な利用交通手段は自家用車となっています。そのため、今後の需要を見極めながら公共交通機関の利用を促進する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 裾野市地域公共交通活性化協議会を運営し、公共交通の利用促進、効率化について議論しました。御殿場線利活用推進協議会において、東海旅客鉄道株式会社と連携しマルシェトレイン御殿場2025により沿線地域の魅力を発信しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 公共交通の利用促進に対する広報や施策の実施を検討します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 1 | 事業コード | 0005 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 165 | | | | | 165 | 22 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | バスの乗り方教室実施回数 | 回 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 活動 | バス利用啓発事業実施回数 | 回 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

事業評価調書

| 事業名 | 公共交通利用者促進事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 利用者の減少が公共交通機関の縮小を招く一方、市民の将来の移動に対し不安は大きいものがあります。公共交通機関を利用しようという意識を育てることで、利用者数の維持、増加に繋げ、将来へ向けて公共交通機関を維持します。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | ― | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 公共交通機関を利用しようとする意識を醸成し、利用者の増加を図ります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 既存のイベントへの出展という形で啓発事業を実施します。 | | |
| 事業の検証方法 | 裾野市地域公共交通活性化協議会において検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | ― | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | ― | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 利用者の減少が、公共交通機関の縮小を招いています。公共交通機関の利用啓発事業を通じて公共交通機関を利用しようという意識を育てることで、利用者の維持、増加につなげます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 高齢者向けの啓発事業を実施します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 関係主体の総力による公共交通の利用促進を目標とした事業の企画検討・実施します。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 関係主体の総力による公共交通の利用促進を目標とした事業の企画検討・実施します。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | | 事業番号 | 202 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | （仮称）神山深良線整備事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(1) | 広域幹線道路の整備 | |
| 個別計画 | 箱根外輪山魅力発信計画（地域再生計画） | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | H29 ～ R10 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | （仮称）神山深良線の整備による、観光交流客の活性化、林業の振興と森林整備の促進、観光産業の雇用創出、林業の雇用創出を目的としています。 |
| 内容 | 箱根外輪山魅力発信計画に基づく（仮称）神山深良線の整備を行います（御殿場市実施事業への負担金支出）。<br>2市2町（御殿場市、裾野市、小山町、長泉町）による（仮称）神山深良線整備事業促進連絡会へ出席します。 |
| 課題 | 本路線は全て新設道路のため部分開通が難しく、全線開通しないと指標の達成が望めません。<br>令和5年度で地方創生道整備推進交付金が終了し、令和6年度から社会資本整備総合交付金事業に移行しましたが、補助金の内示率が低いため、令和7年度からは補助金の内示率の高い防災・安全交付金事業に移行する等、より内示率の高い補助金を検討していかなければなりません。 |
| 今年度の取組と成果 | 令和7年度は道路工事及び用地買収を行い、令和7年度末で用地買収率は74%となります。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 地方創生道整備推進交付金が令和5年度で終了し、令和6年度から社会資本整備総合交付金事業に切り替わりました。令和7年度から補助金の内示率の高い防災・安全交付金事業に移行し、国補助金の確保に努めています。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 1 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 33,711 | | | 11,900 | | 21,811 | 17,074 |
| 補正や繰越状況 | 6月定例会　補正額　△9,705千円、R8へ繰越　13,623千円 | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | （仮称）神山深良線整備事業促進連絡会への出席 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | （仮称）神山深良線整備事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 御殿場市、裾野市の2市に跨がる広域幹線道路が一部接続されていないため観光ルートが確立されていません。高速道路や国道を利用して観光客が目的地のみに訪れ、他の観光施設に立ち寄らない傾向にあり、この地域の観光地の連携が図られていないため整備が必要です。 | | |
| 対象者 | 市民、観光客、林業従事者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 静岡県及び御殿場市、裾野市で策定した箱根外輪山魅力発信計画（地域再生計画）に基づく事業（御殿場市が事業主体） | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 観光交流客の活性化、観光産業の雇用創出、林業の振興と森林整備の促進、林業の雇用創出 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 負担金事業のため不可 | | |
| 事業の検証方法 | 御殿場市都市計画審議会による事業評価 | | |
| 施策内での選択と集中 | 負担金事業のため不可 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 地方創生道整備交付金事業のため交付金の返還が生じます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 静岡県及び御殿場市、裾野市で策定した箱根外輪山魅力発信計画に基づく道路整備事業であり、事業完了までは継続する必要があります。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 第1工区は令和10年度に事業完了予定。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | （仮称）神山深良線整備事業負担金の支払い |
|---|---|
| 令和　9　年度 | （仮称）神山深良線整備事業負担金の支払い |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 203 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 都市計画道路平松深良線（稲荷工区）整備事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(2) | 主要幹線道路の整備 | |
| 個別計画 | 都市計画マスタープラン、立地適正化計画、都市計画道路整備プログラム | | |

| 根拠法令 | 都市計画法 | 事業期間 | 令和5年度 | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 都市計画道路及び主要な市道の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性の向上と環境の改善を図ります。 |
| 内容 | 都市計画道路平松深良線（稲荷工区）の整備を推進するとともに、整備後における都市計画道路沿道の土地利用促進を図るため用途地域の見直し検討を行います。 |
| 課題 | 広域幹線道路である国道246号及び国道469号、近隣市町間や市街地を結ぶ県道や都市計画道路、これを補完する道路など、道路ストック効果を発揮させるためには、利便性や安全性にも配慮した道路整備が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 事業用地取得のため、物件補償調査N=1件、用地取得に向けて地権者協議並びに契約締結N=3件を行いました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 引き続き地権者協議を進めるとともに、国庫交付金を活用し事業推進を図ります。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 4 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 3,960 | 0 | | 0 | | 3,960 | 3,331 |
| 補正や繰越状況 | R7補正▲19,000（委託）<br>R6→R7 繰越額 500（一般財源 500） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 都市計画道路（延長）の改良及び概成率 | % | 81.9 | 81.9 | 82.0 | 82.2 | 82.2 | 82.2 |
| | | | | 82.4 | 83.1 | 83.1 | 83.1 | 83.1 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 都市計画道路平松深良線（稲荷工区）整備事業 | 担当課 | 都市計画課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 市民生活の利便性の向上と環境の改善を行います。 | | |
| 対象者 | 裾野市民、裾野市に訪問した人 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 市北部の工業地域と裾野市街地を結ぶ主要な南北道路の国道246号および県道沼津小山線は、朝・夕の通勤時間帯において慢性的な交通渋滞が発生しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 平松深良線（稲荷工区）において事業着手に向けた説明会をR2年度、R4年度に実施しました。<br>またR5.8月に事業認可を取得し、権利者を対象にした事業説明会を実施しました。 | | |
| 事業効果 | 平松深良線（稲荷工区）が開通することにより、既成整備道路と一体性を有した道路ネットワークが構築されます。これにより、市内道路の渋滞緩和や沿線地域の通学児童や、歩行者の安全確保による利便性向上や道路環境の改善等が図られます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 既成整備道路に接続し、一体性を有した道路として供用をされることで整備効果が発揮されます。 | | |
| 事業の検証方法 | 平松深良線（稲荷工区）の供用開始により、平松深良線として現在計画されている事業は完了します。供用後の検証として、市民意識調査や土地利用状況の動向調査等の効果測定を検討します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 平松深良線（稲荷工区）の整備にあたっては、国庫交付金を活用し事業を推進するとともに、予算の平準化を図ります。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 平松深良線（稲荷工区）は、既成整備済道路の中間に位置し、唯一の未着手工区であるため、既成整備道路の整備効果が十分に発揮できない状況です。良好な市街地形成を図るためにも、継続的な整備が必要です。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 早期の事業完了が望まれるため、継続して事業を実施します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 厳しい社会経済情勢や新しい生活様式等の新たなニーズに対応した道路整備が求められている観点から、新規の都市計画道路の整備は、検証・見直しなど行う必要性があります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 地権者協議、事業用地取得、物件補償を行います。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 地権者協議、事業用地取得、物件補償を行います。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 204 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 民生安定施設整備事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(2) | 主要幹線道路の整備 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 東富士演習場の隣接道路における自衛隊車両の利用や、一般車両・大型車の通行増加による道路の損傷に対し、道路利用者の安全・安心のため道路整備を行います。 |
| 内容 | 市道4053・4054号線（南外周道路）の舗装補修を行います。 |
| 課題 | 周辺道路等の整備により、一般車両・大型車の通行増加により、期待される道路設備の寿命が確保が難しくなっています。<br>整備距離も長く間を要するため、整備箇所も十数年経つと経年劣化が進んでくるため、工法や施工延長等の検討も必要となります。 |
| 今年度の取組と成果 | 令和6.7年度（債務負担行為）で市道4053号線（南外周道路）の舗装補修を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 市道4054号線の舗装補修を行います。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 5 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 13,078 | 7,623 | | | | 5,455 | 13,006 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 舗装補修工事 | 箇所 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 民生安定施設整備事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 東富士演習場の隣接道路における自衛隊車両の利用や、一般車両・大型車の通行増加による道路の損傷に対し、道路利用者の安全・安心のため道路整備を行います。 | | |
| 対象者 | 市民、道路利用者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 演習場等の自衛隊施設がある自治体は、防衛省の補助を活用できます。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 交通量の多い箇所は、舗装の破損も見られるため、道路利用者からの修繕及び補修の要望も多いです。 | | |
| 事業効果 | 道路利用者の安全・安心な通行に繋がります。事故のリスクが軽減ができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 平準化した計画での補修工事の実施と、舗装の老朽化や、交通荷重による破損が見られる箇所の、優先的な工事実施の検討をして行います。 | | |
| 事業の検証方法 | 舗装補修工事の延長、事故等の減少により検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 事業費の平準化を図り計画的な補修を行います。舗装の痛みが見られた箇所等から工事に着手していきます。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せずに、市民生活へ影響が出ます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 舗装劣化の見られる箇所から優先的に実施していきます。交通量に応じた工法検討を行っていきます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 交通量の多い箇所の舗装は、耐用年数が限られるため、延長の長い路線では、計画的な舗装補修が必要です。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　　年度 | 市道4054号線の舗装補修 |
|---|---|
| 令和　9　　年度 | 市道4054号線の舗装補修 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 205 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 特定防衛施設道路整備事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(2) | 主要幹線道路の整備 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 市民や道路利用者の円滑な交通を確保するため、防衛省の交付金を活用し、効果的な道路の整備を行います。 |
| 内容 | 市道2-19号線、市道2274号線、市道1-13号線等の道路改良および舗装補修工事を行います。 |
| 課題 | 道路の新設事業や拡幅事業に必要な用地取得に時間を要します。<br>舗装補修等は老朽化の激しい箇所から、効果的に行う必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 市道2-19号線、市道2274号線の道路改良工事、市道1721号線、市道4362号線の舗装工事を行いました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 市道2-19号線、市道2274号線の道路改良工事、市道1-13号線他の舗装補修工事を行います。舗装補修工事を重点的に行っているが、劣化の速度が速く事業が追い着かない傾向にあります。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 7 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 176,833 | 155,035 | | 7,500 | | 14,298 | 166,508 |
| 補正や繰越状況 | R8へ繰越　4,500千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 測量設計、用地取得・工事等 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 特定防衛施設道路整備事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 市民や道路利用者の安全・安心を確保するため、防衛省の交付金を活用し、効果的な道路の整備を行います。 | | |
| 対象者 | 市民、道路利用者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 演習場等の自衛隊施設がある自治体は、防衛省の補助を活用できます。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 東富士演習場使用協定があり、権利者（地区）から、防衛施設周辺整備調整交付金を活用しての道路や河川の整備の要望があります。 | | |
| 事業効果 | 道路利用者の安全・安心な通行に繋がります。事故も軽減できます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 東富士演習場使用協定による権利者（地区）との調整を行い、経済的効果の期待や、事故等の軽減が期待できる箇所を優先して行っていきます。 | | |
| 事業の検証方法 | 道路等の利用者の増加（市民の利便性の向上効果）、事故等の軽減により検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 実施中の事業箇所の期間等の見直しを行い、経済的効果の高い箇所の早期完了を目指していきます。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せずに、市民生活へ影響が出ます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 継続箇所の早期完成を目指します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 東富士演習場使用協定による権利者（地区）との調整を行い、経済的効果の期待や、事故等の軽減が期待できる箇所を優先して行っていきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 市道2-19号線、市道2274号線道路改良、市道1-13号線、市道1721号線、市道4362号線舗装補修 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 市道2274号線道路改良、市道1-13号線他舗装補修 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 206 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 道路新設改良事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(3) | 生活道路の整備 | |
| 個別計画 | ― | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 市民や道路利用者の安全・安心のため、防災性・利便性の向上、土地の有効利用の促進、事故のリスクが高い箇所の改良を目的として道路の整備を行います。 |
| 内容 | 地区要望等に基づき優先順位を付けて整備を行います。新規事業についての事業化は厳しいですが、事故対策及び、早期に事業効果が得られる箇所については財政当局を交えて検討します。 |
| 課題 | 用地補償が関係する箇所は、計画から工事まで時間を要します。 |
| 今年度の取組と成果 | 2級市道1箇所、その他市道2箇所の工事を実施しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 道路新設、拡幅等の工事は、計画、用地取得、工事と整備完了まで時間と費用がかかるため、事業化を行う場合は、財政当局との調整が必要です。経済効果や事故防止効果などを十分に考慮して実施する必要があります。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 3 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 94,666 | 16,942 | | 57,400 | 34 | 20,290 | 84,413 |
| 補正や繰越状況 | 6月定例会　補正額　△3,078千円、流用　3,000千円、R8へ繰越　8,000千円 | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 測量設計、用地取得・工事等 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 道路新設改良事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 市民の安心、安全で快適な生活環境向上のため、道路整備を行います。 | | |
| 対象者 | 市民、道路利用者 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 道路施設の老朽化が進んでいます。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 地域住民の利便性の向上、危険個所への対応等の道路整備を優先順位を付けて行います。道路施設の老朽化に伴う補修等の地区要望も多くなっています。 | | |
| 事業効果 | 地域住民の利便性の向上や、危険個所の改良等により事故等の軽減が図れます。道路沿線の土地利用が期待されます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 優先順位を付けて事業を行います。<br>市の戦略に基づくアクセス道路の計画及び工事を実施していきます。 | | |
| 事業の検証方法 | 道路等の利用者の増加（市民の利便性の向上）、事故等の軽減、道路沿線の土地の活用状況により検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 事業効果が早期に図れるように、早期完成を目指します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 道路施設の老朽化や破損による事故等のリスクが高まります。道路の利便性が向上せずに、市民生活への影響が懸念されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続 | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 土地利用等に効果がある箇所や地区要望等における事故防止対策箇所、老朽化に伴う舗装補修工事を優先順位をつけて実施します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 道路施設の老朽化が進み、地区要望件数が多い中、限られた予算の中で効果的に工事等を実施していく必要があります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 市道2001号線外道路改築工事、通学路等の事故防止の対策工事、舗装補修工事 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 市道2115号線外道路改築工事、通学路等の事故防止の対策工事、舗装補修工事 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 207 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 橋梁維持事業（長寿命化修繕・耐震補強） | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(4) | 道路の管理・維持補修 | |
| 個別計画 | 裾野市橋梁長寿命化修繕計画（2020～2029） | | |
| 根拠法令 | － | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | インフラ資産の安全性の向上及び延命を図ります。 |
| 内容 | 道路橋定期点検の結果により「早期措置段階」の道路橋等の補修を優先的に実施し、それ以外は、裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施しています。<br>定期点検による緊急措置段階のものは直ちに対応する必要があります。 |
| 課題 | 平準化したメンテナンスの必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 東名平林Ⅱ橋と深良川橋の橋梁長寿命化補修工事を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 定期点検の結果を踏まえた長寿命化計画を作成し実施していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 125,236 | 58,300 | 4,400 | 44,500 | 1,400 | 16,636 | 113,717 |
| 補正や繰越状況 | 6月定例会　補正額　5,500千円、流用　△2,000千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 道路橋補修件数 | 橋 | 49 | 6 | 9 | 11 | 15 | 23 |
| | | | | 16 | 26 | 31 | 33 | 36 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 橋梁維持事業（長寿命化修繕・耐震補強） | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 道路橋定期点検の結果や裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修を実施することで、安全性の向上、延命化、ライフサイクルコストの低減を図ります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 事業の実施にあたっては国補助金を積極的に活用しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 橋梁の安全性向上と、ライフサイクルコストの削減・橋梁の延命化を図ることができます。また、防災上重要な道路の耐震性能を向上させることができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 道路橋定期点検の結果や裾野市橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修をします。 | | |
| 事業の検証方法 | 道路橋定期点検により検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | ― | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 道路施設の適切な維持管理ができなくなり、第三者被害の発生が懸念されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 道路構造物の安全性を確保するため、継続（現状維持）します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和元年度に裾野市橋梁長寿命化修繕計画を再策定しました。<br>令和6年度に裾野市橋梁長寿命化修繕計画の一部内容の見直しをしました。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 道路橋補修 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 道路橋補修 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 208 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 道路ストック総点検補修事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(4) | 道路の管理・維持補修 | |
| 個別計画 | - | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | - | 事業期間 | | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | インフラ資産の安全性の向上及び延命を図ります。 |
| 内容 | 道路附属物の点検結果に基づき、早期措置が必要な個所の修繕を実施します。 |
| 課題 | 平準化したメンテナンスの必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 令和6年度に全てLED化しました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | LED化された道路照明の賃貸借契約を継続していきます。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 8 | 事業コード | 0002 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 5,000 | | | | | 5,000 | 4,206 |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 道路照明灯補修件数（LED化含む） | 基 | 56 | 6 | 21 | 33 | 39 | 45 |
| | | | | 21 | 36 | 59 | 489 | 0 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 道路ストック総点検補修事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 道路施設の安全性向上、道路構造物の延命、ライフサイクルコストの低減を図ります。 | | |
| 対象者 | ― | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | ― | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 安全性向上、延命化、ライフサイクルコストの低減が図れます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | ― | | |
| 事業の検証方法 | 道路構造物の補修完了時、及び点検実施時に検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | ― | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 道路施設の適正な管理ができなくなり、第三者被害の発生等が懸念されます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 道路構造物の安全性を確保するため、継続（現状維持）します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 平成26年度から平成29年度に道路照明灯の点検を実施しました。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 道路照明灯、道路付属物等の維持修繕 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 道路照明灯、道路付属物等の維持修繕 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 209 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 橋梁長寿命化に基づく点検 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(4) | 道路の管理・維持補修 | |
| 個別計画 | - | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | - | 事業期間 | | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 道路橋の適正な管理のため、道路橋の法定点検を実施します。 |
| 内容 | すべての道路橋について、5年に1回の点検を実施します。 |
| 課題 | 法定点検のため計画的に実施する必要があります。 |
| 今年度の取組と成果 | 5年に1回の道路橋点検を点検計画に基づき実施しました。（職員点検40橋、委託点検37橋） |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 点検に伴う診断を適正に行い、個別施設計画を作成します。 |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 4 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 53,500 | 22,000 | | | | 31,500 | 41,392 |
| 補正や繰越状況 | 6月定例会　補正額　10,000千円、2月定例会　補正額　3,000千円、R8へ繰越　8,600千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 道路橋定期点検実施率 | % | 100 | 20 | 40 | 60 | 70 | 100 |
| | | | | 25 | 50 | 63 | 75 | 100 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 橋梁長寿命化に基づく点検 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 道路橋の適正な維持管理のため、5年に1度点検することが道路法で義務付けられています。 | | |
| 対象者 | ― | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 法定点検を実施しています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | ― | | |
| 事業効果 | 損傷個所が把握でき、道路橋の適正管理ができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 各年度の実施件数、事業費を平準化します。 | | |
| 事業の検証方法 | 点検結果に対する判定会を行います。 | | |
| 施策内での選択と集中 | ― | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 法定点検のため、廃止・中止ができません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 橋梁の定期点検は、道路法で義務付けられているため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | － | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 道路橋定期点検 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 道路橋定期点検、歩道橋定期点検 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | ○ | 少子化 | ○ | 事業番号 | 210 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | ｽﾏｰﾄICに関する事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(4) | 道路の管理・維持補修 | |
| 個別計画 | - | | |
| 根拠法令 | | 事業期間 | ～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | スマートＩＣの設置による物流の効率化、災害時の輸送経路の強化、市民生活の利便性の向上を目的とします。 |
| 内容 | スマートＩＣ設置の可能性や基本構想等について検討します。 |
| 課題 | 広域的な適地の選定や、各種関係機関との調整が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | スマートＩＣ事業について、必要性・計画交通量の検討、概算工事費の精査、費用便益の分析等の業務を行いました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | |

○事業費の概要

| 款 | 8 | 項 | 2 | 目 | 1 | 事業コード | 0001 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 15,000 | | | | | 15,000 | 10,757 |
| 補正や繰越状況 | R6→R7年繰越　15,000千円 | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | SICの整備 | - | - | | | 可能性検討 | 可能性検討 | 可能性検討 |
| | | | | | | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | ｽﾏｰﾄICに関する事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 新規事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | スマートＩＣの設置により、物流の効率化、災害時の輸送経路の強化、市民生活の利便性向上が期待されるため、事業効率、設置の可能性を検討します。 | | |
| 対象者 | 道路を利用する者。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | | | |
| 事業効果 | 市民生活の利便性向上、地域活性化 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | | | |
| 事業の検証方法 | 事業効果や設置の可能性などの検討結果をもとに検証します。 | | |
| 施策内での選択と集中 | | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 将来的な市民生活の利便性向上と地域活性化のため、継続に注力します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | スマートＩＣ設置の可能性を検討し、基本構想を策定予定です。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | |
|---|---|
| 令和　9　年度 | |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 211 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 平松踏切道外1改良事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-5 | 利便性の高い道路網の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 市民をはじめ、裾野市を訪れた人が快適に道路を利用しています。 | |
| 基本事業 | 4-5-(5) | 踏切道の改良 | |
| 個別計画 | - | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 踏切道改良促進法 | 事業期間 | | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 通学路になっている踏切の安全性向上、交通事故の減少及び利便性向上のため、踏切を改良します。 |
| 内容 | 踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切に指定された平松踏切、新川踏切の改良を実施します。 |
| 課題 | 地権者交渉、工事実施に伴う関係機関との協議や道路利用者への安全対策が必要となります。事業は鉄道事業者と調整の必要があります（踏切内工事の鉄道事業者への工事委託も必要となります）。<br>平松踏切の改良事業は、令和6年度での用地処理を持って終了する予定ですが、新川踏切の着手時期の調整が必要です。 |
| 今年度の取組と成果 | 土地交換が完了しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | |

○事業費の概要

| 款 | | 項 | | 目 | | 事業コード | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| ― | | | | | | |
| 補正や繰越状況 | | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 踏切道改良事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| | | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 平松踏切道外1改良事業 | 担当課 | 建設課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 平松踏切と新川踏切が踏切道改良促進法において改良が必要な踏切に指定されており、安全性及び利便性向上のため、改良する必要があります。 | | |
| 対象者 | 市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 平松踏切と新川踏切が、踏切道改良促進法に基づき、国から改良が必要な踏切に指定され令和2年度に踏切道改良計画を国に提出しました。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 平松踏切の歩道設置の要望について、平成22年度に約4,300名の署名が提出されています。 | | |
| 事業効果 | 踏切道の改良による事故の防止及び児童・生徒をはじめとした歩行者の安全確保、住民の利便性向上を図ることができます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | — | | |
| 事業の検証方法 | — | | |
| 施策内での選択と集中 | — | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切として指定されています。住民、鉄道事業者とも合意が図られており、廃止、中止はできません。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（現状維持） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 踏切道改良促進法において、改良が必要な踏切に指定されており、改良計画について、地元、鉄道事業者とも合意されているため、継続（現状維持）とします。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和3年度から平松踏切の改良工事を開始し、令和5年度に改良工事が完了しました。新川踏切については、令和8年度以降に用地取得、補償、改良工事を実施していきます。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | |
|---|---|
| 令和　9　年度 | |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 212 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 上水道資本的事業 | 担当課 | 上下水道工務課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-6 | 豊かで良質な水道水の安定供給 |
| | ありたい姿 | 施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。 | |
| 基本事業 | 4-6-(1) | 上水道施設の更新 | |
| 個別計画 | 裾野市水道事業経営戦略、裾野市水道事業基本計画 | | |

| 根拠法令 | 水道法 | 事業期間 | 昭和31年度 | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 安定した水道水の供給を維持するため、計画的・効率的に施設・管路の更新を行います。 |
| 内容 | ・老朽化した施設及び管路を更新します。<br>・取水施設の耐震化を行い、危機管理対策の充実を図ります。 |
| 課題 | 職員数の減少による技術の継承。<br>また、今後管路等水道施設の経年化が進行し、更新需要の増大が見込まれます。 |
| 今年度の取組と成果 | 施設の老朽化対策として茶畑配水場配水池築造工事を令和7・8年度（債務負担行為）で実施いたします。今後の管路等更新にあたり優先順位を明確に計画的な更新ができるよう管路更新計画を策定しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 引続き、安心安全な水の供給、効率的かつ計画的な更新事業を推進してまいります。 |

○事業費の概要

| 款 | | 項 | | 目 | | 事業コード | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 398,547 | | 3,328 | | 395,099 | 120 | 336,654 |
| 補正や繰越状況 | 9月補正　△1,620千円（全額人件費）<br>2月補正　△90,833千円（人件費△17千円、工事請負費△90,816千円） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 令和元年度 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 基本計画による水道施設更新計画の件数 | 件 | 12 | 6 | 9 | 5 | 6 | 5 |
| | | | | 6 | 9 | 4 | 2 | 6 |
| 活動 | 管路経年化率 | % | 10.6 | 13.2 | 13.2 | 13.2 | 10.6 | 13.2 |
| | | | | 8.1 | 8.93 | 7.99 | 9.18 | 8.73 |

事業評価調書

| 事業名 | 上水道資本的事業 | 担当課 | 上水道工務課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 管路を含む水道施設の更新をしていくことで、すべての利用者に安全で良質な水を安定的に供給します。 | | |
| 対象者 | 給水区域内の住民。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 水道施設の耐震不足と老朽化は全国的な問題となっており、周辺事業体では特に経年管の割合が高く老朽化が課題となっている事業体が複数存在します。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 計画的な管路や施設の更新。<br>水道施設の耐震化。<br>有収率の向上。 | | |
| 事業効果 | 耐震性の向上、配水管の布設替えによる漏水防止を行うことで、維持管理費の軽減をし、より安心・安全な水道水を安定供給できます。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 令和10年度頃より多大な施設の更新時期になるため、資金面・業務面の負担が集中しないよう平準化を図ります。<br>ダウンサイジング・スペックダウン等による投資額の適正化を図ります。 | | |
| 事業の検証方法 | 上下水道事業審議会による検証を行います。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 毎年度、事業の検証を行い必要に応じて見直しを検討します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 市民生活に重大な影響を与える恐れがあります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 管路等、施設の多量更新時期を迎えるための計画作成や職員増員等の準備を進めます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 令和7年度に管路更新計画を策定し、計画的な施設更新を行います。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 茶畑配水場配水池築造及び緊急遮断弁等設備更新、管路更新 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 須山配水場電気室更新、管路更新 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 213 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 上水道収益的事業 | 担当課 | 上下水道経営課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-6 | 豊かで良質な水道水の安定供給 |
| | ありたい姿 | 施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。 | |
| 基本事業 | 4-6-(2) | 水道事業経営の健全化 | |
| 個別計画 | 裾野市水道事業経営戦略 | | |
| 根拠法令 | 水道法、地方公営企業法 | 事業期間 | 昭和31年度　～　継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 安定した水道水の供給を維持するため、経営の効率化を図り、適正な水道料金を定め、健全な水道事業経営を行います。 |
| 内容 | 効率的な経営を行うために、毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定します。また、概ね５年に１度、水道料金の見直し及び適正化を図ります。<br>人口減少が進むなか、水道料金収入の減少が見込まれますが、事業運営に必要な収入の確保と経費削減を実施し、水道事業の健全経営を行います。 |
| 課題 | 人口減少やエコ意識の浸透、節水機器の普及等により有収水量が減少しているため、水道料金収入が年々減少しています。<br>また、今後、管路等水道施設の経年化の進行に伴う、管路更新需要の増大が見込まれます。 |
| 今年度の取組と成果 | 水道事業の健全経営のため、裾野市水道事業経営戦略に基づき事業経営を行いました。<br>また、上下水道事業審議会を開催し、経営戦略の事業進捗状況等の確認について諮問し、答申の中で、経営状況として計画通りの進捗が図られていることの承認を受けました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | 令和6年度に改定された経営戦略に基づき、事業経営の健全化を推進します。 |

○事業費の概要

| 款 | | 項 | | 目 | | 事業コード | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 728,340 | | | | 717,043 | 11,297 | 655,654 |
| 補正や繰越状況 | 補正予算３回実施・繰越無　補正①：9月：4月人事異動に伴う人件費の目組替　補正②：12月：量水器購入に係る債務負担設定等　補正③：2月：人件費（人事院勧告による） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 給水原価 | 円 | 90.89 | 91.49 | 92.09 | 92.22 | 92.90 | 94.00 |
| | | | | 90.82 | 93.13 | 92.06 | 94.98 | 95.14 |
| 活動 | 供給単価 | 円 | 134.31 | 134.54 | 134.66 | 134.78 | 134.89 | 135.00 |
| | | | | 133.74 | 134.36 | 134.6 | 134.47 | 134.56 |

事業評価調書

| 事業名 | 上水道収益的事業 | 担当課 | 上下水道経営課 |
|---|---|---|---|

| 分　類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | すべての利用者に日々の暮らしに必要不可欠な安全、安心な水を安定的に送り続ける必要があります。 | | |
| 対象者 | 給水区域内の住民。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 近隣市町は水源に恵まれていることもあり全国的にも安定経営ができていますが、人口減少社会の到来、節水型社会への移行などにより水道料金収入は減少傾向にあり、国は広域化など抜本的な改革の検証が必要であるとする中、現在、県主導により水道広域化を検討しており、裾野市は駿豆圏域に位置付けられています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 大規模災害においての復旧対策及び施設の老朽化に対する整備計画。 | | |
| 事業効果 | 施設改良・更新に伴う建設投資に係る財源の確保。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 安定的な収入確保と経費の削減。<br>ダウンサイジング・スペックダウン等による投資額の適正化 | | |
| 事業の検証方法 | 上下水道事業審議会による検証を行います。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 毎年度、事業の検証を行い必要に応じて見直しを検討します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 必要不可欠なライフラインであり、市民生活に重大な影響を与えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 改善（効率性） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 水道事業の健全経営を実現するため、経営の効率化、最適化を推進し、併せて水道料金の適正な見直しを検討します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | ・毎年度：事業検証の実施　　・5年毎（R11）：水道料金の見直し検討<br>・経営戦略の改訂（R11）、広域化の検討 | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　8　年度 | ・上下水道事業審議会による検証　・必要に応じ経営戦略の改訂 |
| 令和　9　年度 | ・上下水道事業審議会による検証　・必要に応じ経営戦略の改訂 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 214 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 簡易水道事業 | 担当課 | 上下水道工務課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-6 | 豊かで良質な水道水の安定供給 |
| | ありたい姿 | 施設運営の健全化により、市民に安全で良質な水が安定的に供給されています。 | |
| 基本事業 | 4-6-(3) | 簡易水道施設の更新 | |
| 個別計画 | 裾野市簡易水道事業経営戦略、十里木高原簡易水道基本計画 | | |

| 根拠法令 | 水道法 | 事業期間 | 昭和42年度 | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 安定した水道水の供給を維持するため、計画的で効率的な施設の更新を行うとともに、将来にわたり持続可能な事業経営体系を確立します。 |
| 内容 | ・老朽化した管路や施設の更新を順次行うとともに、配水場等の施設のメンテナンス等を適切に行い長寿命化を図ります。<br>・取水設備及び配水系統の複線化を図ります。 |
| 課題 | ・施設・管路が老朽化し多くの資産が更新時期を迎えています。<br>・必要な財源を水道料金収入で賄い切れていません。<br>・漏水が多く有収率が低い状況（私有給水装置含む）であり、全体的な計画を立てる必要があります。<br>・職員数の減少による技術の継承が困難になっています。 |
| 今年度の取組と成果 | ・民間水源と連絡管により応急給水体制の強化を図りました。<br>・老朽施設や管路の更新工事を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・第5水源取水ポンプの更新、管路更新を実施します。<br>・漏水調査委託を実施し、更新箇所を明確化し計画的な工事を実施します。 |

○事業費の概要

| 款 | | 項 | | 目 | | 事業コード | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 68,026 | | | | 46,026 | 22,000 | 61,929 |
| 補正や繰越状況 | － | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 管路経年化率 | % | 53.2 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 | 55.0 |
| | | | | 52.5 | 52.44 | 52.33 | 53.5 | 54.63 |
| 活動 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

事業評価調書

| 事業名 | 簡易水道事業 | 担当課 | 上下水道工務課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 管路を含む水道施設の更新を実施していくことで、すべての利用者に安全で良質な水を安定的に供給します。 | | |
| 対象者 | 給水区域内の住民。 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 簡易水道事業は経営基盤が脆弱であることより、国が水道事業への統合を推進したこと等で、県内では多くの簡易水道事業が上水道事業へ統合されています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 上水道事業への統合。<br>有収率の改善。<br>一般会計に依存しない事業経営。管路の更新状況。 | | |
| 事業効果 | 管路や施設を更新し漏水を減らすことで有収率を向上させ、電気料金等の維持管理費削減を図ることができます。その結果、安心・安全な水道水を安定供給が可能となります。 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 取水地点・配水系統を変更することで、自然流下を主とした配水方法が可能となります。<br>漏水調査結果による漏水箇所から優先して管路更新を行います。 | | |
| 事業の検証方法 | 上下水道事業審議会による検証。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 毎年度、事業の検証を行うとともに上水道事業への統合、補助金の活用等についての検討します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 生活に重大な影響を与えるおそれがあります。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 整備計画を作成し、効率的な整備を続けていく。上水道事業へ統合する場合、上水道事業への影響も施設整備の面から検討します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 計画的継続的な老朽管路等の更新による有収水量の改善と効率的な水運用を図るための施設更新を推進します。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 整備計画に基づいた更新整備 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 整備計画に基づいた更新整備 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 215 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 下水道資本的事業 | 担当課 | 上下水道工務課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-7 | 衛生的で快適な下水道の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。 | |
| 基本事業 | 4-7-(1) | 下水道の整備と保全 | |
| 個別計画 | 裾野都市計画下水道事業・裾野市公共下水道事業計画、裾野市公共下水道事業基本計画、裾野市汚水処理施設整備構想、裾野市下水道ストックマネジメント計画 | | |

| 根拠法令 | 下水道法 | 事業期間 | 平成2年度 | ～ | 継続 |
|---|---|---|---|---|---|

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を目的としています。 |
| 内容 | ・下水道事業計画区域内の未普及地域に下水道を整備し、整備面積の拡大を行います。また、施設は老朽化していくため、計画的に維持保全を図っていきます。<br>・下水道サービスを永続的に提供していくため、事業計画及び下水道区域の適正化を検討します。 |
| 課題 | ・下水道整備に関しては、国庫補助事業として工事を実施出来る幹線管路は完成してきているため、今後の工事は、市単事業で行う管路工事が多くなり、財源の確保が難しくなることが考えられます。<br>・職員数の減少による技術の継承が困難になっています。 |
| 今年度の取組と成果 | ・南町区内管更生工事（債務負担行為）の地元説明会により着手しました。<br>・裾野駅西区画整理事業及び岩波駅前整備事業の進捗に合わせ、手戻りがないよう工事を実施しました。 |
| （振返り）次年度の取組・留意点 | ・南町区内の各戸排水設備確認のため個別訪問の実施、工事推進管理。<br>・引続き駅周辺整備事業地内の工事実施。 |

○事業費の概要

| 款 | 1 | 項 | | 目 | | 事業コード | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 557,941 | | | 162,100 | 218,449 | 177,392 | 517,699 |
| 補正や繰越状況 | 12月補正　44,000千円（工事請負費）<br>2月補正　391千円（人勧人件費） | | | | | |

○指標

| | 指標名 | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 整備面積 | ha | 367.7 | 402.2 | 410.9 | 422.7 | 431.3 | 449.9 |
| | | | | 373.4 | 374.2 | 411.5 | 412.3 | 413.7 |
| 活動 | 管渠施設の調査延長 | km/年 | 1.3 | 3.3 | 3.3 | 3.3 | 3.3 | 3.3 |
| | | | | 3.4 | 7.7 | 3.7 | 0.1 | 0.8 |

事業評価調書

| 事業名 | 下水道資本的事業 | 担当課 | 上下水道工務課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善や河川等公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしています。 | | |
| 対象者 | 下水道区域内の住民及び市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 全国的に汚水処理施設の整備は途上にある一方で、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 計画区域の見直しを行うことは出来ないのかという意見があります。（規模縮小） | | |
| 事業効果 | 環境改善 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 家屋が多い区域を優先して行います。 | | |
| 事業の検証方法 | 上下水道事業審議会による検証を行います。 | | |
| 施策内での選択と集中 | 経営状況と今後の施設整備のバランスを考慮し、必要に応じて事業計画の適正化を検討します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 市民の生活環境や自然環境に影響を与えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 公共下水道事業基本計画の見直しにより、未整備区域を完了させていきます。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | 将来人口の減少、少子高齢化等における税収減に伴い、下水道事業への投資が厳しいなか、事業経営の効率化や財政健全化を進めるべく計画区域を見直しており、今後は未整備区域の推進を図ります。 | |

○今後の事業予定

| 令和　8　年度 | 未整備区域である市境南町及び岩波地区駅周辺、駅西土地区画整理事業地内を事業進捗に合わせ整備を進めます。 |
|---|---|
| 令和　9　年度 | 未整備区域である市境南町及び岩波地区駅周辺、駅西土地区画整理事業地内を事業進捗に合わせ整備を進めます。 |

令和　7　年度事業調書

| 戦略 | | 少子化 | | 事業番号 | 216 |
|---|---|---|---|---|---|

| 事業名 | 下水道収益的事業 | 担当課 | 上下水道経営課 |
|---|---|---|---|

○事業の位置づけ

| 重点施策 | ○ |
|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 総合計画体系 | 施策の大綱 | 4 | 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち |
| | 施策の柱 | 4-7 | 衛生的で快適な下水道の整備・保全 |
| | ありたい姿 | 健全な下水道事業の経営により、衛生的で快適な環境整備が行われています。 | |
| 基本事業 | 4-7-(2) | 安定的な使用料収入の確保 | |
| 個別計画 | 裾野市公共下水道事業経営戦略 | | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 根拠法令 | 下水道法、地方公営企業法 | 事業期間 | 平成10年度 | ～ | 継続 |

○事業概要

| | |
|---|---|
| 目的 | 将来にわたり持続可能な事業経営を図り、生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与します。 |
| 内容 | 効率的な事業経営を行うために、毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定します。また、概ね５年に１度、下水道使用料の見直し及び適正化を図ります。<br>汚水処理を含めた施設の維持管理及び下水道使用料の徴収を行い、公共下水道サービスを提供します。また、供用開始地域における下水道未接続世帯を解消するため、普及啓発活動を実施します。 |
| 課題 | 汚水処理における維持管理費などの運営コストを、現在の下水道使用料の収入で回収できていないため、経営戦略の中に下水道使用料の適正化に関するロードマップを折込み、経営における使用料収入面について早期の改善が必要です。(経費回収率の向上) |
| 今年度の取組と成果 | 下水道事業の健全経営のため、裾野市下水道事業経営戦略により事業経営を行いました。また、上下水道事業審議会を開催し、経営戦略の事業進捗状況等の確認及び適正な下水道使用料について及び経営戦略改定案について諮問し、答申の中で、経営状況として計画通りの進捗が図られていること、令和9年度に下水道使用料の改定を含む経営戦略改定案の承認を受けました。 |
| (振返り)次年度の取組・留意点 | 改定された経営戦略に基づき、事業経営の健全化を推進します。 |

○事業費の概要

| 款 | | 項 | | 目 | | 事業コード | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

単位：千円

| 事業費 | 財源内訳 | | | | | 実績額 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | |
| 754,377 | | | | 480,554 | 273,823 | 738,559 |
| 補正や繰越状況 | 補正予算３回実施・繰越無　補正①：９月：4月人事異動に伴う人件費の組替、落雷による除却及び保険の加入　②：2月：人件費（人事院勧告による） | | | | | |

○指標

| 指標名 | | 単位 | 現状値 令和元年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 | 目標 |
| | | | | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 | 実績 |
| 活動 | 使用料単価 | 円 | 106.8 | 129 | 130 | 131 | 132 | 133 |
| | | | | 128.7 | 128.9 | 128.9 | 129.2 | 129.5 |
| 活動 | 経費回収率 | % | 58.3 | 61.2 | 64.1 | 67.0 | 69.9 | 73.0 |
| | | | | 85.79 | 85.91 | 85.95 | 86.12 | 86.35 |

事業評価調書

| 事業名 | 下水道収益的事業 | 担当課 | 上下水道経営課 |
|---|---|---|---|

| 分類 | 継続事業 | 事務の種類 | 自治事務 |
|---|---|---|---|
| 事業の必要性 | 周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善及び河川等公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たしています。 | | |
| 対象者 | 下水道区域内の住民及び市民 | | |
| 本事業における国・県及び周辺自治体等の状況 | 全国的に汚水処理施設の整備は途上にある一方で、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、下水道サービスを永続的に提供していくための事業経営も非常に重要な課題となっています。 | | |
| 議会又は住民意見があれば記載 | 事業収益の内訳として、一般会計からの繰入金の割合が高いという意見があります。 | | |
| 事業効果 | 周辺環境の改善や便所の水洗化などの生活環境の改善及び河川等公共用水域の水質汚濁防止 | | |
| 効果・効率を上げる方法 | 普及啓発活動による水洗化率（接続率）の向上及び徹底した効率化・合理化を前提とした下水道使用料の適正化 | | |
| 事業の検証方法 | 上下水道事業審議会による検証 | | |
| 施策内での選択と集中 | 経営状況と今後の施設整備・更新等の投資財政計画の見通しを考慮し、必要に応じて事業計画の適正化を検討します。 | | |
| 事業廃止・中止等の影響 | 市民の生活環境や自然環境に影響を与えます。 | | |

○今後の方向性（次年度以降）

| 事業の方向性 | 継続（注力） | 事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力） |
|---|---|---|
| 方向性の意図 | 今後は、面整備及び水洗化を効率的に進め、適正な維持管理により効果的な汚水処理を実施していくとともに、下水道経営の健全化に向けた取組みを推進します。 | |
| 見直しの経過と今後の予定 | ・毎年度：事業検証の実施　・5年毎（R11）:下水道使用料水準の適正化検討<br>・各種計画の見直し　・経営戦略の改訂（R11） | |

○今後の事業予定

| | |
|---|---|
| 令和　8　年度 | ・上下水道事業審議会による検証　・下水道使用料改定作業・必要に応じ経営戦略の改訂 |
| 令和　9　年度 | ・上下水道事業審議会による検証　・必要に応じ経営戦略の改訂 |